

第2回 徳島ガラススタジオのあり方検討会議 会議録

開催日時 令和7年10月29日（水）13時30分～

【議題 徳島ガラススタジオの課題の検討について】

（事務局） 会議資料説明

（委員） ただいまのご説明に対して、ご意見ご質問はありませんか。

（委員） 最初にできたときの目的は、ガラススタジオ条例では、『ガラス工芸の普及を図り、もって市民の文化の振興に寄与する』と、ガラス工芸の普及を図るということは、ある程度、産業振興ということも目的にしているのだろうと思いますが、なかなか産業振興は難しい。これを何とか市が支援して、産業振興するということは相当難しいと思います。産業振興ということを目的としていたとすれば、これはお世辞にも成功とは言えない。

ただ、もって市民の文化振興に寄与すると、これが主目的だと思います。これについては、それなりの役割を果たしていると思います。ただガラススタジオを、この予算の少ない状況で、続けていくのはなかなか難しいし、市民の立場からしてもお勧めできないと思っております。

（委員） 収支から申しまして、市の収支が厳しい状況の中で、これだけの費用を使うというのは、少々問題があると思います。それから受講生についても、30年間でほとんど人が変わってない、増加していないというのも、問題があるのではないかと思います。設立当時は、産業振興するという意味があったようですが、今のところ、30年経って効果もあまりないような状況であります。

そういう点からいきますと、一部の人だけが何十年も利用してメリットを被っているということは、一般の市民にとっては大変問題があるのではないかと思います。

この際、閉鎖するという方向で検討していただいて、そこで勤めた従業員については、他の部署に変わるとか、これから対策をして困らないようにしてあげるべきでないかと思います。

（事務局） 職員の方につきましては、指定管理先である文化振興公社が契約をして、雇用関係にある状態です。文化振興公社に確認しましたところ、契約自体は事務の方、それからインストラクターの方がいますが、それぞれ1年ごとの契約、雇用期間も毎年更新ということで、最初、雇用時に、今の指定管理期間が終わる今年から3年間、令和10年の3月末で、一旦、雇用契約は終わりますという説明をしていると聞いておりますので、法律上、問題は生じないと思っておりますが、これからもし閉鎖するというのであれば、何らかの配慮について対応は検討したいと考えております。

（委員） せっかく根付いたというか、長らく開設してきた施設が、今後、縮小、あるいは廃止されると思った場合、そこを頼りにしているインストラクター、事務員の方あるいは継続的に受講されている方の受け皿や、それから今後のしまい方について、どういう方法がベストかなと、いろいろ知恵を絞りましたが、なかなか思い浮かぶようなことはありません。この資料にもあるように、約1,600万円が人件費という

ことで、大きな人件費が今までかかっているなら、それに見合うような収益がなかったというのをつくづく思い知らされている。インストラクターの方もおそらく副業も持たずに、これに専従されていたのではないかと思います。これまで、この分野の専従インストラクターで、非常勤などその講座のときだけに雇い入れるという方法もなかったのかなと思いますが、人件費に関する出費が重荷になっているというのを、つくづく感じました。

(委員) 前回の会議の後に、数名にガラススタジオについて聞いてみました。独身の方とか、子育て中の方、それから子育て終わって、そろそろ孫育てしようかなと思っている方で徳島市民の方に聞いてみました。そうすると子育てが終わった方で、ガラススタジオに行ったことがある人は結構多かったです。どうでしたかと聞いたところ、吹きガラスは面白かったけど、いつもやっているわけではなくて予約を取るのもなかなか大変だったっていうことを言っていました。でもあれは面白いので行っただけでよかったのにと言っていました。若い子の中には、どこにあるのかとか、行ったことないということがあって、徳島にガラス文化ってあるのかと逆に聞かれたりしました。子育て中のお母さんたちは、子供を連れて行ってみたいし、ガラスの輝きがすごく綺麗だから体験をしたいということを言っていました。

やっぱり周知が十分できてないのかなと思ったことと、販売に関して、シビックセンターとガラススタジオで販売をしているということですけど、例えば、藍染の文化と同じように、いろんな観光物産と同じ場所でそのコーナーを設けるとか、何かそういうことって難しいのでしょうか。そんなことができて、徳島にもガラスを売っているんだなというような、市民の方あるいは県外の方にお知らせするのも、ひとつアイデアなのかなと感じました。

(委員) 先程、委員が言われたのは、販売先として例えば、アスティの中にあるところとかですか。

(委員) そうです。工芸村とか、あるいは道の駅とか、いろんなところの活用があると思います。結構集客があるところにガラス製品はあまり見たことがない、ほとんど見たことない、というような声でした。あれば買うのにという人もいました。そういうのは難しいですか。

(事務局) 人の集まるところにガラス製品をというお話だと思いますが、そちらは、これまでに検討したことがございません。おそらくは今まででは、インストラクターや受講生が、自分で好きなものを、思い思いに作っている状況だと思います。

一定、商業ベースに乗せようとする、どういったものが売れるのか、あるいはどれぐらい生産するのかなど、一定の量を確保しつつ、それを企画して売れるような戦略を練るという、また違った作業が必要になります。そこまで市役所が関与していくのは、なかなか困難な部分があるのではないかと思います。

また、商業ベースに乗せようとする、一定数の在庫を抱えるリスクや、販売の管理をするためのコストが必要になり、もう1人ぐらい人を雇わないとできないだろうと思われます。

結局、新たな投資が必要になるという点では他都市のように、大きなガラスを作るような工房があって、その横にレストランや公園などを併設するなど、徳島市がそこに新たな投資ができるかといえば、実際には無理だと思います。ですので、そ

ういった場所にガラス製品を置くというのもまた、これ新たな投資を招きますので、現状ではなかなか難しいのではないかと思います。

(委員) 指定管理料は市民のお金ですから、いわば、膨大な赤字が出ているところに、今後も続けて、市民の税金で負担していくというのは、無理だと思います。このことを例えば市民が知ったら、なぜそうなっているのかとすごく怒られますよ。

当初は文化振興とか、いろいろなことを考えて、ひょっとしたら、産業振興を考えたこと、それが間違いだったとまでは言いませんが、ここに至っては、もうやむを得ないと思います。雇用については、文化振興公社の問題ですが、施設が役割を果たせていない中で、その人たちの人件費について、市が負担していくというのは、市民に対して説明できないのではないかなと思います。勤めている会社がなくなるということは、我々一般市民にとっては、常に起こっていることで、それを受け止めて生きていっているわけですから、心が痛むことですが、このままではよくないと思います。

(委員) もし閉鎖の方向になれば、今あるスタジオは解体するという方向でしょうか。さらに解体して、今ある場所にはもう何もなくなるということも想定されてますでしょうか。

(事務局) 仮に閉鎖するという方向になりましたら、これも市役所の一般的な他の財産と同じでして、目的がなくなれば、建物は除却した上で、土地については売却という方向になる、これが基本のスタイルだと考えております。

ただ、建物を使わせてほしいという申し入れがあれば、条件次第ではそれをまた貸与する可能性もあります。ただ、建物の状況等を考えると、なかなか特殊な建物ですので、他の施設に転用することは難しいかと思います。それから課題にも挙げましたが、建物が老朽化していますので、今後、5年、10年使っていこうとすると一定程度、建物に手を入れていかないと、もたないと思いますので、その辺も含めまして、基本的な市役所の廃止施設の対応をベースにしながら、残りの指定管理期間の間に、どうしていくかを庁内で協議することになるかと思います。

(事務局) 今、市役所の関係施設で、例えば幼稚園とか、閉鎖する施設があると思うのですが、そういうところでも閉鎖しました、すぐ次の年、解体して更地に、とはしていません。

解体するにも費用がかなりかかりますので、他に使い道があるのか、建物の状態も悪いのですが、ちょうど耐用年数がくるぐらいだと思います。

市役所の建物は、耐用年数がきたら、全て廃止にしているかというところではなくて、可能な用途があれば、手を加えて使うというのをまず考えます。ただ、この施設は、炉があるなど特殊な作りになっていますので、そこがちょっとネックになってくると思いますが、いきなり廃止して更地にしているというのは、なかなかできないかと思っています。

(委員) 近くにあるコミュニティセンターの貸館とか、利用状況が多ければ、建物を残して、コミュニティセンターの方で管理して運営するという考え方もあるのではないかと思います。

地域の人口によってコミュニティセンターの広さが決まっているので、これは市と協議になってくると思いますが、市で検討して、建物は残して、中の設備は撤去

するという方法もあるのではないかと思います。

(事務局) 地域のコミセンと、どこまで密接に関係しているかというのはありますが、地域にある施設ですので、できることできないことはありますが、そこら辺はご意見等をお伺いするようになると思います。

その中で市として例えば別の用途で何かに使いたいとかあれば、それを優先するかもしれませんし、コミセンとして使えませんかという話であれば、そのまま残すより、全部廃止して駐車場にした方がいいとか、コミセンにはその辺の問題があると思いますけれども、いろんなご意見が出てくると思います。

もし止めるという方向になっていけば、施設のその後の利用については、市の公有財産を全庁でどう活用していくかという会議の中で協議していくと思います。

(委員) 駐車場が県有地で、県に借地料を 32 万円毎年払っているとのことですが、そのことも同時に解決できるのですか。

(事務局) 今まで借地しているのは、ガラススタジオに隣接している土地ではなくて、少し離れているところ、徒歩 1 分か 2 分のところの土地の一部を県から借りている状況です。ガラススタジオとしての機能がなくなれば、基本的には権利をお返しするつもりで考えています。

(委員) ガラススタジオのところから離れていますか。

(事務局) 大松小学校に抜けるところの、ちょっと上がった細長い土地で、車が 10 台ぐらい停められます。ガラススタジオとして使わないとなれば、お返しします。

(委員) 年間で 30 数万円はもったいないですからね。

(委員) 前回から、たくさんの問題点が出ており、施設を継続していくことについてのハードルが高いと感じている。そういうのを考えると、経費の問題が一番大きいと思うが、まさに経営的な判断をする時期に来ていることは間違いないと思います。

実際に他の用途で使うとなったときの難しさ、やっぱり場所の問題はどうしようもないと思います。その点を中心にして議論が必要ではないかと思いました。

(委員) もちろん二つの考え方があって閉鎖する方法と、いかに有効に活用するかという方向があると思います。いかにうまく活用するかという方向の意見をちょっと聞き取ったところだと、子供たちの遠足場で使ってほしいという意見がありました。小学生の子のお母さんですけど、子供にそういう体験をやらせてみたりとか、そういうのを映像とかで活用したら少しは活気が出てくるかなというような意見もありました。ただ、収支に繋がるかどうか、収入が増えるかということとあまりそれは期待できないと思いますが、認知度を上げたり、市民還元というところは、クリアできてるのかなと感じました。

(事務局) 地元の子供たちは来ているのかもしれませんがね。

(委員) 市内で考えたらちょっと距離がある、川内とか国府の人は、あんまり来ていないかもしれません。もちろん、県全体で考えれば、そういう活用方法もなきにしもあらずかなという意見はありました。

(事務局) ガラススタジオが認知されていれば、市内の人だけじゃなくて、市外や県外からも来たりすると思いますが、今はそんな状態にはなっていないと思います。市以外、例えば小松島とか藍住とか、そういうところでは、どのように思われているのか、認知されているのかというのも、正直疑問があるところではあります。

先ほど意見をいただいた、道の駅で販売してみようという話ですが、市の施設で動物園だったらガラス製品が置けないかなと、昔、協議したことがあったらしいんですけれども、うまくいかずにお断りされたみたいです。動物園のお土産コーナーですと、スペースがないとかいろいろあり、難しいとのことでした。

(委員) 常時置いておくということであれば、管理の問題とか在庫の問題とか出てくると思いますが、例えば、徳島市の施設で、ふれあい健康でされているいろんなイベントにガラス製品を出す方法もあるかもしれないと思いましたが、それでまた人を使っていたら、人件費がかかってしまうので、なかなか難しい。

(事務局) 結局、販売する製品を作っていこうとすると、炉が必要になってきます。多分この施設を作ったときがバブルのときでしたので、おそらく今と全く違う感覚の中で作ってしまっていて、ちょっと夢を見られるような状況というか、成長していくような中で産業としてももしかしたらいけるのではないかと、本気で思われていたと思うんですけれども、ここからバブルがはじけて、ここに注力していくような体力のある企業が当然なかったというところだったと思います。

委員が指摘されるとおり、この収支でずっとやっていくことについて、やっぱり考えていけないといけないということで、皆様方のお知恵を拝借しながらやっているようなところです。施設を使われている方もいるので、何も波風立てずにどうにかして続けていけたらと思いますが、これからまだまだ施設にお金がかかってきますので、もうそういうレベルにないと思っています。

固定化した方々だけのために、というのを広げられたらまだいいのかもしれませんが、そこから30年経ってこの状態がある。最終的には市の方で決断しないといけないと思っていますが、できれば少しでも何か残していけないかなと考えているところです。さすがにアミコビルで、炉を作るわけにもいきませんし、前回、不動のボーンチャイナのことでもしましたけど、あれも炉が陶器用とまたガラス用とで違うというようなところもあり、なかなか難しいかと考えております。

(事務局) 委員の方からイベントとかで販売できないかっていうことで、令和5年から、年に1回、ガラスアートフェスタを、ふれあい健康館でやっております。そこでは、いくつかの体験と、展示即売もやっています。

それから、ガラスの移動作品展というのも、令和5年度からやっておりまして、スーパーマーケットであるとか、イオンモールの中の店舗とか、それから6年度だとホテル千秋閣とか、一部展示をしております。

こうしたことをやってはおりますけれども、これでも年に1回ですので、目覚ましい成果は、なかなか出てこない状況です。

(委員) 市としては、これはもうどうにもならない、税金の無駄遣いだと思っているわけですか。我々の考え方からいくと、当初の目的は全然達成されていないということで、やる意味がない。もう壊すしかない。普通の企業であれば、もう当然とっくに壊していると思います。この会議で、これは当初の目的は達成していないし、どうにもならない状況だということを、はっきり決めて廃止するなら廃止するで、そういう方向性を決めたらどうでしょうか。そうしないといつまでも施設を持っていたら、結局、市民の損になる。これを私たちが、思い切ってやるという方法もあると思いますが、市としては本当は止めたいという感じで、これを提案してきたのでは

ないかと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 廃止も視野に入れながら、あり方を検討していくというところです。この会の目的自体が、そういった考え方のもとで、委員の皆さんから意見をいただき、最終的には市でどうするかというのを決めさせていただくことになります。

ただ、この会をしている意味というのが、市民の皆様、それぞれの専門的な知見を、皆様からご意見を賜りまして、我々が結論を出すための、資料といいますか、考え方のベースとさせていただきたいということでやっておりますので、そういった位置づけの会です。今日も、いただきました意見を踏まえまして、1月に第3回の会議を予定しておりますので、意見を取りまとめまして、また委員の皆様さらに意見を賜りたいと考えております。

(委員) 我々としては、当初の目的が達成されてないと、運営についても、もう現状がギリギリの状態、もしこれが企業だったらもうとっくに閉鎖されている。5年や10年で、これはもう継続は難しいととっくに閉鎖されている。ところが、30年もやってきたということは、やっぱり市民のためとか、いろいろな立場があって閉鎖できなかったのだと思います。そこらはよく市の方で考えていただけたらと思います。

(委員) 最近、学校や、警察なども、統合しています。要するに人口が減ってきて歳入も減ってきていると、そういうことになったら統合とか廃止とか、やっていかざるを得ない。その中で、ここはもう立派な大赤字です。信じられないような赤字で、こんなことは、はっきり言って許せないという思いです。それから、市民の方からしたら、もっと早く止めるべきであったのではと言われてもしょうがない話です。いろいろ一生懸命、文化振興のために寄与したということはよくわかりますし、文化的な功績もあったと思います。ただ、これを残すということはあり得ないと思います。

この状況をどうするかということに意見を述べろということでしたら、私はもう絶対止めるべきだと思います。私も驚きましたが、このことを市民の方に知られたら、えらい勢いで怒られると思います。

(委員) 委員として、実際にその今の話を繰り返し聞かせていただいたなかで、もう変わるべき時がきている、逆に言うと、多分今じゃないともうズルズルいく可能性があるということで、市の方が考えられたのだと思います。選択肢として、このまま継続というのは、どなたも言われてない。やっぱり市民のお金を使ってやっていることなので、それが一番スタートになって考えないといけないと思います。人口減少で、しかも、インバウンドというのも期待できない。

ここでいろいろご意見いただきましたが、実際にはまだ3回目の会議というのが予定されております。とりあえず今日の議事は、ここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは議事を終了させていただきます。